

平成30年3月19日

上田市長 母袋 創一 様

上田城南地域協議会
会長 宮下

意 見 書

上田市地域自治センター条例第7条第1項の規定により、上田市長及び上田市教育長から意見を求められたため、次のとおり、上田城南地域協議会の意見を提出いたします。

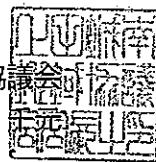
記

1 件名	上田市スポーツ施設整備計画について
2 意見内容	<p>基本的にはスポーツ推進課の考え方賛成ですが、以下の点について考慮してください。</p> <p>1 すべての施設において、利用促進を図るため、施設についての広報を積極的に行ってください。</p> <p>2 施設の建設計画策定、利用計画策定にあたっては、長期間にわたる考え方をもって行ってください。</p> <p>3 財政的な裏付け等、既存施設の活用方法は計画的に行ってください。</p> <p>4 施設利用者の意見も取り入れてください。</p> <p>5 古戦場公園室内多目的運動場、県営上田野球場では、周辺施設と合わせた総合的な整備を検討してください。</p> <p>6 半過グラウンドでは、防災面の機能の付加を検討してください。</p> <p>7 諏訪形グラウンド、古舟グラウンド、古舟マレットゴルフ場、上田古戦場公園多目的グラウンド施設ではトイレ施設と駐車場の充実を検討するとともに、砂利、芝生などの付帯物の整備も進めてください。</p> <p>8 一次評価で再整備、廃止となった須川運動広場は地元自治会への移管を検討してください。</p> <p>9 城下ちびっこプールは、駐車場の整備も含めて長寿命化の検討をしてください。</p>

平成30年3月19日

上田市教育長 小林 一雄 様

上田城南地域協議会
会長 宮下



意 見 書

上田市地域センター条例第7条第1項の規定により、上田市長及び上田市教育長から意見を求められたため、次のとおり、上田城南地域協議会の意見を提出いたします。

記

1 件名	上田市スポーツ施設整備計画について
2 意見内容	<p>基本的にはスポーツ推進課の考え方賛成ですが、以下の点について考慮してください。</p> <p>1 すべての施設において、利用促進を図るため、施設についての広報を積極的に行ってください。</p> <p>2 施設の建設計画策定、利用計画策定にあたっては、長期間にわたる考え方をもって行ってください。</p> <p>3 財政的な裏付け等、既存施設の活用方法は計画的に行ってください。</p> <p>4 施設利用者の意見も取り入れてください。</p> <p>5 古戦場公園室内多目的運動場、県営上田野球場では、周辺施設と合わせた総合的な整備を検討してください。</p> <p>6 半過グラウンドでは、防災面の機能の付加を検討してください。</p> <p>7 諏訪形グラウンド、古舟グラウンド、古舟マレットゴルフ場、上田古戦場公園多目的グラウンド施設ではトイレ施設と駐車場の充実を検討するとともに、砂利、芝生などの付帯物の整備も進めてください。</p> <p>8 一次評価で再整備、廃止となった須川運動広場は地元自治会への移管を検討してください。</p> <p>9 城下ちびっこプールは、駐車場の整備も含めて長寿命化の検討をしてください。</p>